

くまもとだいがくきょういくがくぶ ふぞくとくべつしえん がっこう
熊本大学教育学部附属特別支援学校 学校規程

れいわ ねん がつ
令和6年4月

とうげ こう
Ⅰ 登下校について

ほうほう
【方法】

- ・ 家族の送迎、徒歩または公共交通機関(バスや電車など)とする。
- ただし、自力通学については、保護者の責任のもと、安全と判断できた場合のみとする。
- ・ 自転車通学(高等部のみ)については、担任と相談のうえ、「許可願」を提出し、校長の許可を受けることとする。
- ・ 各学部の始業時間から学習が始められるように、登校する。
<始業時間:小学部…8:50, 中学部…8:30, 高等部…8:30>

けいろ
【経路】

- ・ 登下校の際は、通学経路調査票に申し出た通学経路を利用する。

ちゅういじ こう
【注意事項】

- ・ 交通ルール(信号や横断歩道など)を守り、安全に気を付けて通学する。
- ・ 歩くときは歩道を歩き、横に広がらずに歩く。また、他の歩行者や自転車、車などには十分注意する。
- ・ バス停や駅のホームでは、安全に気を付けて静かに待つようにする。
- ・ 車内では、大声で話したり携帯電話やスマートフォンを使用したりせず、他の乗客に迷惑がかからないようにマナーを守る。
- ・ 登下校中は、店に寄って買いものをしたり、遊んだりしない。
- ・ 登下校の方法や経路を変更するときは、必ず事前に担任へ相談する。
- ・ 自転車で登下校する場合は、必ずヘルメットを着用する。また、現場実習の通勤や学校生活において自転車を利用する際も、ヘルメットを着用し、安全に乗車する。

2 生活^{せいかつ}について

【学校^{がっこう}】

- ・ 学習^{がくしゅう}に必要な^{ひつよう}なもの(ゲーム, CD, DVD, マンガ本^{ほん}, アクセサリー, おもちゃなど)や, 学習^{がくしゅう}で使う^{つか}以外のお金^{いがい}は持つ^{かね}てこない。
- ・ 許可^{きよか}なく学校^{がっこう}から出^でない。

【その他の場所^{た ばしょ}】

- ・ 子どもだけでゲームセンター, カラオケなどには行^いかない。行^いくときは, 保護者^{ほごしゃ}同伴^{どうはん}とする。
- ・ 外^{そと}へ遊び^{あそ}びに行^いくときは, 会^あう人^{ひと}の名前^{なまえ}, 行^いき先^{さき}, 帰^{かえ}る時間^{じかん}などを必^{かなら}ず家^{いえ}の人^{ひと}へ伝^{つた}える。
- ・ 友だちとお金^{かね}やI Cカード^{あいしー}, 物^{もの}の貸^かし借^かりはしない。

3 服装^{ふくそう}などについて

- ・ 決^きめられた服装^{ふくそう}を着用^{ちやくよう}する。
- ※別途^{べつと}配付^{はいふ}の「標準服^{ひょうじゆんふく}・体操服^{たいそうふく}について」(小学部^{しょうがくぶ}), 「制服^{せいふく}・体操服^{たいそうふく}について」(中学部^{ちゅうがくぶ}, 高等部^{こうとうぶ})を参照^{さんしやう}のこと。
- ・ 髪型^{かみがた}は, 学習^{がくしゅう}の場^ばにふさわしいものとし, 染色^{せんしよく}, 脱色^{だっしよく}, パーマ^{まゆそり}, 眉剃^{まゆそり}などはしない。

4 携帯電話^{けいたいでんわ}, スマートフォンなどの使い方^{つか かた}について

【登下校^{とうげこうちゅう}中】

- ・ 登下校^{とうげこうちゅう}中^{ちゅう}にはゲームをし^{おんがく}たり音楽^きを聴^きいたりしない。また, 必要^{ひつよう}ではない電話^{でんわ}をかけたりメールをし^{でんしや}たりなどもしない。
- ・ 公共交通機関^{こうきゆうこうつうきかん}(バスや電車^{でんしゃ}など)の中^{なか}では「マナーモード」に設定^{せってい}し, 通話^{つうわ}などはしない。(イヤホン使用^{しやう}も不可^{ふか})

【学校^{がっこう}の中^{なか}】

- ・ 学校^{がっこう}では電源^{でんげん}を切り^{きり}, 自分^{じぶん}で責任^{せきにん}を持^もって管理^{かんり}する。
- ・ 緊急時^{きんきゅうじ}など, どうしても使用^{しやう}しなければならないときは, 担任^{たん にん}の許可^{きよか}を得^えて使用^{しやう}する。

【その他^た】

- ・ 使用を開始する前に、使い方やマナーなどについて、家庭内でルールを決めておく。
- ・ インターネットを使うときは、個人情報（名前、住所、電話番号、顔写真など）を書いたり、載せたりしない。また、他の人へ、電話番号やメールアドレス、I Dなどを教えたり交換したりしない。
- ・ メールやLINEなどでやりとりをするときは、相手が嫌な気持ちになるような内容の文章や写真などは送らない。
- ・ 電話をかけたりメッセージを送ったりするときは、時間帯を考えて使用する。

5 運転免許取得について【高等部のみ^{うんでんめんきょしゅとく こうとうぶ}】

- ・ 原動機付自転車や自動二輪車及び普通自動車の運転免許取得については、卒業後の就労に必要であるなどの明確な理由がある場合のみ、協議の上、許可するものとする。
- ・ 免許取得を希望する際は、事前に必ず担任に相談をする。
- ・ 相談のうえ、取得が妥当と判断した場合は「許可願」を提出し、校長の許可を受けることとする。許可を受けずに、免許を取得することはできない。
- ・ 免許取得の時期は、原則、進路先決定後とする。
- ・ 原動機付自転車や自動二輪車及び普通自動車での通学は認めない。

6 アルバイトについて【高等部のみ^{こうとうぶ}】

- ・ アルバイトは、原則禁止とする。特別な事情があり、アルバイトを希望する場合は、担任に相談する。